

2025 年 7 月 10 日

株主各位

東京都港区赤坂四丁目 8 番 10 号

株式会社東北新社

代表取締役社長 小坂 恵一

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 6 月 27 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 99,994 株 |
| 2. 払込金額 | 1 株につき金 576 円
※2025 年 6 月 26 日（割当決議日の前営業日）
の東京証券取引所スタンダード市場における
当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025 年 6 月 27 日開催の当社の取締役会の決議
に基づき、当社の取締役（監査等委員である
取締役を除く）14 名に付与される当社に対す
る金銭債権合計金 57,596,544 円（処分する株
式 1 株につき出資される金銭債権の額は金
576 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2025 年 7 月 25 日 |

以上